

物価高騰の影響を受けた町内事業者を支援します!

五霞町中小企業等に対するエネルギー 価格高騰対策交付金



電気



ガス



ガソリン



軽油・重油・灯油

給付額

一律 40,000円

※予算の範囲内で交付します。

給付対象者

令和8年1月1日(基準日)時点において、町内に本店を有している中小企業者等、または町内に主たる事業所を有している個人事業主。

※中小企業等とは、中小企業基本法第2条第1項に該当する中小企業者で、主たる事業が農業、林業、漁業は含まれません。

令和7年4月から令和8年3月までの連続する3か月において
電気/ガス/ガソリン/軽油/重油/灯油の合計額が10万円以上

受付期間

2026.2.1(日) >>> 2026.8.31(月)

申込方法

オンラインまたは郵送

オンライン

右記二次元コードからホームページへアクセスし、申請を行ってください。

〒306-0392
茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1

郵送

五霞町役場 産業課 商工観光係 宛



問合せ先

五霞町役場 産業課 商工観光係

☎0280-84-2582

※受付時間:9:00から17:00まで(土日祝日を除く)